

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人岐阜後見センター第三者評価事業部

②施設・事業所情報

名称：レイモンド小牧保育園	種別：保育所	
代表者氏名：京谷 和恵	定員（利用人数）： 120 名	
所在地： 愛知県小牧市新町3丁目135番地		
TEL： 0568 - 77 - 0514		
ホームページ：https://www.lemonkai.or.jp/school/nursary/leimond-komaki-hoikuen/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2017年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 檸檬会		
職員数	常勤職員： 16 名	非常勤職員 16 名
専門職員	保育士 12 名	保育士 10 名
	看護師 1 名	
	栄養士・調理員 2 名	栄養士・調理員 3 名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	9 室	プール、冷暖房

③理念・基本方針

【理念】 私たちは保育を通して3つの心を育みます。 ・人、命を愛する心 ・自然と共に生きる心 ・想像（創造）する心 【基本方針】 子ども一人一人の育ちに寄り添い、それぞれの生きる力を育みます。 ・乳児の育児担当保育 ・大人がさりげなく手を差し伸べる保育 ・基本的生活習慣と生活経験 ・子どもの主体性を大切にしたコーナー保育 さまざまな体験を通して、しなやかな身体と豊かな感性を育みます。 ・豊かな自然体験、動植物との関わり ・多様な運動遊び ・心揺さぶられる原体験と表現活動 ・美しい保育空間づくり ・文化・伝統の継承 ・子ども発のつながる保育 人との“つながり”、社会との“つながり”を育みます。 ・多様なコミュニケーション ・社会へつながる遊びの発展 ・あいさつ、礼儀作法、利他の心

④施設・事業所の特徴的な取組

園では、法人理念である『子ども主体の保育』を具体化するため、サークルタイムを導入している。子どもたちが活動を自ら選択・決定するプロセスを大切にすることで、自主性と他者への尊重の精神が育まれている。

また、日々の活動を写真とコメントで掲示するドキュメンテーションを通じて、保護者との深い共有と、子ども自身の振り返りを促進している。

さらに、行事のために特別な練習を行うのではなく、日々の遊びの中にある「探求」を保護者に伝える体験型展示会『フェスタ』の実施を進めている。フェスタでは、完成した作品を並べるのではなく、ドキュメンテーションを展示することで思考のプロセスを可視化できると考える。保護者が鑑賞するだけでなく、子どもが普段楽しんでいるものを使い、子どもが講師役となって保護者とともに遊ぶワークショップ形式を採用することで、保護者が子どもの「主体性」や「集中力」を肌で感じる機会を創出していくものである。

加えて、「過ごしやすい空間作り」をテーマとした大学との共同研究に、職員が主体的に参加している。空間構成が子どもの行動に与える影響をデータや絵、文章で可視化し、客観的に分析するプロセスを経ることで、保育士の「環境構成」に対する意識と専門性の向上に努めている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7 年 1 2 月 4 日（契約日） ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（評価決定日） 【 令和 8 年 2 月 1 9 日(訪問調査日) 】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （令和 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<目標を共有し合い、質の向上をめざす組織づくり>

「通いたい」「働きたい」と思える園づくりを目指し、綿密なアクションプランを基盤にPDCAサイクルを活用した取り組みが進められている。保育者だけでなく、看護師・栄養士等、各職域の職員が一人ひとり「目標カード」を作成し、日々の業務に目的意識をもって取り組んでいる。進捗状況は担当者によって整理され、互いの取り組みが見える化されることで、職員全体に「よりよい保育を提供したい」という前向きな機運が広がっている。

<より良い保育をめざす自己評価への取り組み>

職員全体での話し合いの中では、実際には「できている」「取り組んでいる」と評価できる内容であっても、少しでも不安があれば「できていない」と自己評価する項目が多く見受けられた。このように、自らの実践を厳しく見つめ、過大評価をしない謙虚な姿勢は、園をより良くしていく上で欠かせない大きな強みである。また、「まだ伸びしろがある」「私たちにはまだできることがある」と感じた点を具体的に掘り下げていこうとする姿勢は、確かな改善につながる重要なプロセスである。こうした前向きな意識が職員間で共有されることで保育の質が高まり、子どもや保護者、そして保育者自身からの信頼や支持をさらに高めることにつながっている。

<子どもの状態に応じた保育実践と子どもの生活習慣習得に向けた援助>

「大人がさりげなく手を差し伸べる保育」を基本姿勢とし、一人ひとりの子どもと丁寧に向き合うことを大切にしている。0歳児から担当制保育を導入し、特定の大人との継続的な関わりを通して、子どもが安心して過ごす関係性を築いている。遊びの場面では、子ども自身が興味のあるものを選び取り、納得がいくまで没頭できるような環境を用意し、食事についても一人ひとりのペースを尊重しながら進めている。また、生活習慣の習得についても、画一的に教えるのではなく、それぞれの発達の歩みに寄り添いながら援助を行っている。「自分でやってみたい」という子どもの意欲を受け止め、その気持ちを支えにしながら、自立へと向かう力を育てている。

<子どもの生活と遊びを豊かにする保育の展開>

保育者が主導するのではなく、子ども自身が興味や関心に沿って遊びを選び、じっくり取り組めるよう室内環境を工夫している。野菜の栽培や身近な生き物の飼育にも取り組み、実際に触れながら命の大切さを感じられる機会を設けている。また、毎年10月には「れもんじょ」を実施し、運動会のように競技を見せるのではなく、子どもが主体となって楽しんでいる活動を保護者と共有し、一緒に体験できる場としている。

◇改善を求められる点

<職員の成長を支えるフォローアップの充実>

園では「目標カード」により職員一人ひとりの目標・課題の取組状況を記録し、半期ごとに進捗を確認することで、職員が自らの成長を振り返る機会としている。今後は、職員間の能力や課題の個人差を踏まえ、支援頻度やフォローアップのタイミングを柔軟に見直す等、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うことで、職員が目標を達成しやすい環境づくりにつなげていくことが期待される。

<子どもが心地よく過ごすことのできる環境の整備>

室内は明るく室温・湿度も適切に保たれ、手づくりの玩具や間仕切りが温かい雰囲気を作っている。事故対応マニュアルやグループラインを活用した情報共有により安全な環境づくりにも努めている。一方、施設の老朽化に伴いコンセント位置や授乳室不足、ドアの開閉のしにくさ等、生活面での課題も見られ、今後の環境整備が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

福祉サービス第三者評価の自己評価や第三者評価の過程で、保育のあり方や園の運営全般について、いろいろな気づきを得ることができました。今後、課題を検討し、より質の高い保育を目指して改善に努めていきます。また、地域に開かれた園として、地域の子育て支援ニーズに対応した支援や地域共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	㉠・b・c
＜コメント＞ 保育理念として「私たちは保育を通して3つの心を育みます。(・人、命を愛する心・自然と共に生きる心・想像(創造)する心)」が掲げられており、これに基づく3つの基本方針が示されることで、園の特色や目指す方向が明確に示されている。理念・基本方針については、職員会議での話し合いを通じて職員への周知を図るとともに、重要事項説明書やホームページへの掲載、入園時及び定期的な保護者懇談会での説明等を通じて、保護者にも広く周知している。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している			
	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育に関する制度動向については、行政からの情報提供や各種研修への参加を通じて把握し、職員への周知に努めている。併せて、行政との情報共有を通じて、地域の子育てニーズの動向を把握・分析し、その内容を踏まえた経営を行っている。さらに、月次・年次の決算状況を確認することで、経営状況の適切な把握と分析に努めている。			
	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育環境や保育の質の向上、ICT化の推進、地域の子育てニーズへの対応、人材確保、教育研修、施設整備、地域貢献、財務経営体質の強化等、具体的な経営課題を明確化し、改善に向けた取り組みを進めている。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	㉠ ・ b ・ c
〈コメント〉 中・長期のニーズ動向を踏まえ、3年をスパンとした中・長期計画が策定されている。計画は、保育実践、人材育成、地域連携、経営管理等、運営全般にわたる内容となっており、将来のビジョンを明確に示すものとなっている。			
	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	㉠ ・ b ・ c
〈コメント〉 事業計画は、中・長期計画を踏まえ、前年度の振り返りを行った上で年度ごとに策定しており、経営全般を網羅した具体的な内容となっている。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 事業計画は、職員会議等での話し合いを通じて職員の意見を反映しながら策定しており、年度当初の職員会議で説明することで職員への周知を図っている。全職員が計画作成に参加するとともに、半期ごとに見直しを行うことで、計画のPDCAサイクルを適切に機能させている。			
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 保護者に対しては、入園式や説明会において必要事項を説明するとともに、行事や活動について積極的に情報提供を行っている。一方、事業計画については、行事計画の提示にとどまっており、保護者への周知方法について、今後のさらなる工夫が期待される。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-福祉サービス等の質の向上への組織的・計画的な取組			第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 職員全員が法人や園の目標をもとに個人目標を設定し、定期的な見直しを行うことで、職員の資質向上に組織的に取り組んでいる。また、保育環境スケールや自主点検を実施し、その結果を自己評価として、SNSやホームページで公開している。また、今年度は愛知県福祉サービス第三者評価を受審している。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 職員の自己評価や第三者評価で把握した課題については、職員会議を通じて全職員で共有し、その改善に取り組む体制が整えられている。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	㉠ ・ b ・ c	
<コメント> 園長は、年度初めに自らの役割や責任、今後の方針を文書で職員に示し、職員会議等の機会を通して説明することで周知を図っている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	㉠ ・ b ・ c	
<コメント> 保育運営に関わる法令については、行政や法人本部と連携しながら、研修会への参加や職員会議での説明を通じて共有するとともに、新たな情報や改定があった際にはその都度周知する等、職員のコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを進めている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c	

＜コメント＞ 園長は日々の保育現場に身を置き、実践指導や各種会議を通じて保育の質の向上に取り組んでいる。その際、主任保育士と連携しながら、保育者が主体的に質を高めていけるよう、合意形成を大切にしたい体制づくりに努めている。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 人材の定着と適切な配置に努めながら業務の標準化を推進し、効率的な体制づくりと経費の見直しに取り組むとともに、経営状況や今後の計画を職員と共有し、理解と協力を得ながら経営改善を図っている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 人事部と連携し、人材確保に努めている。また、計画的な研修やOJT指導、相談しやすい体制づくりを推進するとともに、エンゲージメント調査を定期的実施し、働きやすさや育成の観点から継続的な改善に取り組むことで、職員の定着にも力を注いでいる。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 人事考課については、法人の客観的な評価基準に基づき、園長だけでなく人事担当者も含めた多角的な視点で評価・査定を行っている。人事基準は職員がいつでも確認できる体制となっている。また、意向調査を通じて職員本人のキャリアアップや希望を把握することで、丁寧な人材育成を推進している。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 職員の心身の健康状況や就業意向を丁寧に聞き取り、職員個々が働きやすいよう体制整備を行っている。定期的なエンゲージメント調査の実施により、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくりを進めている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 職員育成の基本姿勢を明示した上で、年度当初に個々の目標を設定し、面談でのフィードバックや達成状況の確認を通じてPDCAサイクルを機能させている。これにより、職員一人ひとりが目標達成に向けて主体的に取り組める環境を整え、継続的な成長を支えている。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 年間研修計画が策定されており、新人職員研修やOJT指導、階層別やテーマ別研修、園内研修や外部研修等、様々な研修体制が確立している。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉠ ・ b ・ c

＜コメント＞ 新人向けの職員研修や職員一人ひとりの業務に着目したOJT指導、階層別研修、テーマ別研修、園内研修等、様々な研修機会を充実させている。また、キャリアアップ研修や資格取得に向けた研修については、支援金制度を実施している。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 養成校と連携しながら実習生を受け入れる体制を整えており、オリエンテーションやカンファレンス、振り返り等の指導を丁寧に行っている。また、専門職種の特性に配慮した実習生育成プログラムが整備されている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ パンフレット、ホームページやSNSを通じて、園の理念や特徴、保育内容等をわかりやすく発信するとともに、市の行事等でも園情報の広報を行う等、運営の透明性を高める幅広い広報活動を展開している。		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、会計事務所の定期的な指導を受ける等、適正な運営に努めている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 行政や地域施設の情報を掲示板に掲示するとともに、フリーペーパー等の配布により地域への周知を図っている。また、園庭開放を行い、未就園児家庭と子どもたちとの関わりを通じて、地域交流に積極的に取り組んでいる。		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ ボランティア受け入れの基本姿勢を明確にし、学生ボランティアや職業体験の受け入れ等、積極的な受け入れを進めることで、地域・社会との連携を大切にしている。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 地域の関係機関や地域団体との連携を図り、職員間での情報共有に努めるとともに、必要に応じて関係者会議を開催し、今後の対応を協議している。また、児童発達支援については、施設間の相互訪問や子どもに関する情報共有を通じて連携を深めている。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 地域の福祉ニーズについては、市のこども子育て会議への参加や活動の中での交流を通じて把握に努めるとともに、児童館との連携や地域の交流を通じて、地域との関係づくりに努めている。			
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉡ ・ c
<コメント> 地域との交流や子育て相談等を通じて、地域ニーズの把握に努めている。こども食堂については状況により実施できていない時期もあるが、今後は行事に合わせた開催等を計画しており、法人としてもこども食堂や支援物資の提供を推進している。こうした取り組みがさらに深まり、公益的な事業・活動の一層の進展につながっていくことが期待される。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの人権に配慮した保育を推進しており、定期的な人権研修や、法人独自のチェックリストを活用した個人チェック・職員会議での結果共有を通じて、実践の振り返りと改善を継続的にを行っている。こうした取り組みを通じて、子どもを尊重する保育についての職員間の共通理解を深めている。			
	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どものプライバシー保護について、研修を通じて職員の意識向上を図るとともに、トイレの際には、仕切りやドアで視線を遮り、衣服の着脱時では、棚やパーテーション等を活用する等、日常の保育場面においても適切なプライバシーの確保に配慮した対応を実践している。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉠ ・ b ・ c
<コメント> ホームページで保育内容や取り組みを紹介するとともに、パンフレットを用いた説明や園見学、園庭開放を実施し、利用者が選択に必要な情報をわかりやすく提供している。			
	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 入園時や進級式等の機会に重要事項等を説明しており、変更等があった場合はその都度丁寧に伝えている。日本語を母国語としない家庭に対しては、通訳アプリの活用や通訳者の仲介等により、保護者が適切に情報を受け取れるよう配慮している。			
	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保育サービスの変更や転園の際には、必要に応じて情報を伝える等、保育が途切れないよう配慮した対			

応を行っている。また、保育修了時には、その後も相談できることを案内している。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 行事の際にアンケートを実施し、利用者満足度の把握に努めるとともに、結果は職員会議で共有・検討している。また、保護者懇談会や個人面談を定期的に実施し、保護者の声を保育の改善に活かしている。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 苦情解決の体制を整え、玄関への掲示や保護者への配布・説明を通じて周知するとともに、日頃から保護者とのやり取りを大切にした運営を行っている。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 保護者との日頃のコミュニケーションを大切に、気軽に意見を伝えやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。また、意見箱を設置し、定期的に周知文を配布することで利用を促すとともに、職員が気になる様子があれば、積極的に声をかける等、相談しやすい環境づくりに努めている。			
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 日頃から保護者とのコミュニケーションを大切に、気軽に意見を伝えられる関係づくりに努めている。寄せられた相談や意見に対しては、昼礼や会議を通じて全体で共有し、改善に向けた話し合いを行うことで、丁寧かつ迅速な対応につなげている。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ ヒヤリハット事例や事故報告を収集し、職員会議等で分析を行うことで安全確保への意識を高めている。また、改善が図られていない事項については、全体で話し合い、解決策を検討する仕組みが整えられている。			
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 感染症マニュアルを整備し、予防や発生時における子どもの安全確保のための体制づくりに取り組んでおり、発生時には速やかな通知と適切な対応を行うとともに、消毒等の必要物品のセット管理も徹底している。また、流行が予想される場合には、症状や予防に関する情報を掲示・配信することで保護者との連携を図っている。			
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 災害時対応マニュアルを整え、様々な状況を想定した避難訓練を定期的に実施するとともに、食料等の備蓄管理も行っている。また、毎年、避難ルートの確認や保護者との引き渡し訓練を実施し、地域と連携した実効性のある安全体制の構築に努めている。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 様々な保育場面に応じたマニュアルを作成し、職員会議での説明や各種研修を通じて職員への周知を進めることで、標準的な実施方法に基づく適切な保育を実践している。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 各種規程・マニュアル類について、職員会議を通じて定期的に見直しを行う等、サービスの標準化に取り組んでいる。こうした組織的な仕組みにより、実践の変化や課題に応じて柔軟に内容を更新できる体制が整えられている。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保 42	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ アセスメントは統一された様式に沿って実施しており、その結果をもとに子ども一人ひとりのニーズや課題を明確にしている。全体的な計画に基づき、それぞれの発達状況に即した指導計画を作成している。			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 指導計画の見直しについては、職員間で課題を共有し、定期的な職員会議で評価・分析を行った上で取り組んでいる。また、期ごとの振り返りを通じて必要に応じて内容を変更し、子どもの実態に即した計画の更新を行っている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 子どもに関する記録については、システム上で管理しており、必要な情報は会議等でも共有することで、職員が必要な時に確認できる体制を整えている。			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 記録の管理については、個人情報保護の規定に基づき保管・保存・廃棄を適切に行うとともに、ICT化を推進し、セキュリティに留意しながらPCやタブレットを管理し、記録文書は鍵付きロッカーで厳重に保管する等、徹底した対策を実践している。また、マニュアルの整や研修により、職員全体が同じ認識のもとで個人情報の管理に取り組んでいる。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

			第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成			
	A-1 -(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 法人が示す計画を土台にして、地域の状況や園の特色を踏まえた「全体的な計画」を作成し、本部の承認を得ている。計画作成後、園長が職員に内容や意図を説明し、園全体で方向性を共有している。この共通理解のもと、各年齢の指導計画は担任が主体的に作成し、日々の実践につなげている。また、期ごとの振り返りも行い、計画と実践のつながりを確認している。			

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	A-1- (2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ ㉡ ・ c
<コメント> 室内は明るく、室温や湿度も適切に保たれている。保育者が手づくりした玩具や間仕切りが、温かい雰囲気を作っている。また、事故対応マニュアルに沿った記録・情報共有や、グループラインを活用した検討を通じて、子どもが安全に過ごせる環境づくりに努めている。一方で、施設の老朽化により、コンセントの位置、授乳室の不足、ドアの開閉のしにくさなど、生活面で配慮が必要な箇所も見られた。今後とも、環境整備に向けた取り組みに期待したい。			
	A-1- (2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 「大人がさりげなく手を差し伸べる保育」を基本に、一人ひとりを尊重した関わりを大切にしている。0 歳児には保育担当制を取り入れ、安心できる関係づくりを丁寧に進めている。子どもが好きな遊びを自分で選び、じっくり遊べる環境を整え、食事も子どものリズムに合わせて無理なく進めている。日々の保育では、子どもの気持ちを受け止め、応答的に関わることを基本としているが、危険が予想される場面では、安全を優先し、制止する言葉をかける場面もある。			
	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、一人ひとりの発達段階に合わせて丁寧に援助している。乳児クラスでは担当制を取り入れ、安心できる関係の中で生活リズムや身のまわりのことに取り組めるよう支えている。生活習慣は無理に教え込むのではなく、子どもの主体性を尊重し、「自分でやってみたい」という気持ちを大切にしながら自立を促している。			
	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保育者が主導するのではなく、子ども自身が興味や関心に沿って遊びを選び、じっくり取り組めるよう室内環境を工夫している。野菜の栽培や身近な生き物の飼育にも取り組み、実際に触れながら命の大切さを感じられる機会を設けている。また、毎年 10 月には「れもんじょ」を実施し、運動会のように競技を見せるのではなく、子どもが主体となって楽しんでいる活動を保護者と共有し、一緒に体験できる場としている。			
	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 家庭との連携を大切にし、子どもとの愛着関係や保護者との信頼関係を丁寧に築きながら保育を進めている。食事の場面では、子どもと1対1でゆったり関わり、安心して過ごせる空間づくりに努めている。個々の発達に応じた計画は、クラスの保育者だけでなく園長や主任とも話し合いながら立案され、子どもに合った関わりが検討され			

ている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 自我が芽生える時期の子どもに寄り添い、情緒の安定を大切にしたり関わりを心がけている。トイレトレーニングは、不安なく取り組めるよう環境を工夫し、子どもの発達に応じて丁寧に援助している。室内には多めの玩具を用意し、子どもが好きな遊びを自分で選べるようにしている。また、定期的な振り返りを通して一人ひとりのリズムに合った日課を作成している。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 行事においても子どもの意欲や「やってみたい」という気持ちを大切に、子ども自身が内容づくりに関われるよう配慮している。3歳以上児のクラスでは、遊びのコーナーを設け、子どもが興味に応じて活動を選べる環境を整えている。年齢によって興味や関心が変わることを踏まえ、保育者は子どもの姿を丁寧に見取りながら援助している。また、毎年同じ環境を用意するのではなく、その時々の子どものに合わせて環境を見直している。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 一人ひとりの発達に応じた環境を整え、加配保育者も配置しながら、共に育ち合える保育を進めている。また、児童発達支援センター等、地域の関係機関と連携を図りながら、支援が必要な子ども一人ひとりに合った関わりを行っている。		

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 長時間保育を実施し、保育室も適時変更しながら、子どもが落ち着いて過ごせる環境づくりに努めている。実施場所は保護者にアプリで知らせるほか、玄関にも掲示し、混乱のないよう配慮している。子どもの人数が少なくなる時間帯には、新しい玩具を出す等、飽きずに過ごせる工夫も行っている。また、保育者間の引継ぎは口頭だけでなくホワイトボードに必要事項を記入して共有し、スムーズな連携につなげている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 園には複数の校区から子どもが通っており、就学先の小学校とは必要に応じて情報交換を行い、子どもの姿や保護者の思いを保育所児童要録に丁寧にまとめて伝えている。小学校側が来園して面談を行うこともあり、相互の理解が深まっている。また、幼保小の連携研修にも参加し、情報共有や意見交換を通して就学に向けた支援の質を高めている。		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 保健計画に基づき、看護師が中心となって子どもの健康管理を行っている。身体計測の結果は保護者がアプリで確認でき、健康記録や健診記録も整備している。体調不良やケガがあった際には、連絡用紙への記入と業務アプリでの共有により、保育者間で迅速に情報が伝わる仕組みを整えている。また、「健康の記録」を活用して家庭と園で子どもの健康状態を共有し、看護師による「ほけんだより」を紙面やアプリで発信している。与薬については医師の指示に基づき慎重に対応し、子どもの健康を守るための体制を整えている。		

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 内科健診・歯科健診の結果を保護者に知らせ、異常が見られた場合には受診を勧めている。また、保健師や歯科衛生士による歯みがき教室を実施し、日常生活習慣を身につける機会を設けている。健診結果をもとに保護者と話し合い、子どもの体質や健康面の特徴を把握し、日々の保育に活かすよう努めている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 医師の診断に基づき、ガイドラインやマニュアルに沿ってアレルギー児への対応を適切に行っている。例えば、卵アレルギーに配慮し、卵を極力使用しない献立を採用するとともに、パンや麺類も卵不使用のものを選ぶ等、食事の場が負担にならないよう工夫している。提供前には、保護者の確認を経て調理者・保育者・管理者が重ねてチェックを行い、安全性を確保している。また、研修を行い、対応方法を共有することで、職員全体で理解を深めている。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 季節や伝統文化に触れられる行事食、野菜の栽培、クッキング保育等、多様な食育活動を取り入れ、子どもが食事を楽しめる工夫をしている。時には郷土料理なども取り入れ、さまざまな味に親しめるよう配慮している。残食記録や嗜好調査を行い、献立づくりにも反映している。乳児クラスでは、一人ひとりに寄り添いながら、楽しく食べる気持ちや自然なマナーが身につくよう丁寧に関わっている。また、子どもたちは、活動の区切りの良いタイミングでコーナーに集まり、自分で食べる量を決めながら食事を進めている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 園の献立は法人の管理栄養士が作成しており、他県の郷土料理や世界の料理等、多様なメニューを取り入れることで、子どもや保護者から好評を得ている。食材は同一業者からまとめて仕入れており、質の高いものを使い、子どもに合わせて適切な量に調整して提供している。展示食は実物を玄関に置き、献立や量が分かるよう工夫されている。0 歳児には個々の離乳食進度表に基づき、発達に応じた食事を提供し、離乳食の展示も行っている。また、月 1 回の「食育だより」を通して、園の食育の取り組みを家庭へ丁寧に伝えている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 家庭との連携を大切にし、0 歳児には複写式の連絡帳で、1 歳以上児にはアプリや送迎時の会話を通して、日々の様子を共有している。降園時には、その日の保育の様子を玄関先にドキュメンテーションとして掲示し、保護者が子どもの姿を具体的に感じ取れるよう工夫している。家庭からの連絡事項は、昼礼ノートや職員会議で共有し、職員間での情報の行き違いがないよう配慮している。また、日本語を母語としない家庭には、市役所の担当課や翻訳アプリを活用し、必要な情報が確実に伝わるよう努めている。年度初めには「園生活のしおり」や「重要事項説明書」を配布し、園の方針や生活の流れをわかりやすく説明している。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	㉠ ・ b ・ c

＜コメント＞ 手ぶら登園の導入や持ち物の簡便化、長時間保育・祝日保育・一時保育、子育て支援等、多様な取り組みを通して保護者の負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりに努めている。誕生日には一斉の誕生会ではなく、誕生児の保護者が保育に参加し、活動や給食を共に過ごせる仕組みを設けており、子どもの姿を身近に感じられる機会として好評を得ている。保護者からの相談には、さまざまな職員が気軽に応じられる体制を整えている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 「虐待防止マニュアル」に基づき研修を受講し、職員が共通理解をもって虐待の予防に取り組んでいる。家庭での虐待が疑われる場合の対応については、児童相談所や市の子育て支援包括センター等、関係機関への連絡手順を職員間で共有し、適切に対応できる体制を整えている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 法人や園の目標を踏まえ、職員一人ひとりが年度当初に自身の目標を設定し、「目標カード」にまとめて日々の保育に取り組んでいる。年間指導計画の期ごとの振り返りには、その期の目標やねらい、環境構成への配慮、長時間保育や支援児・保護者への関わり等、年齢に応じた実践の振り返りが丁寧に記録されている。		